

令和6年度 第4回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和7年3月28日（金）13：00～15：00

場所：江陽グランドホテル 3階「孔雀の間」

I 次第

1 開 会

2 議事・報告事項

（1）仙台市公害防止条例施行規則の改正について

3 報告事項

（1）今泉工場建替基本計画（中間案）について

（2）杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）中間評価に向けた市民意識調査及び生きもの認識度調査について

（3）民有地等における国の自然共生サイト認定取得について

4 その他

5 閉 会

II 出席委員数

出席 24 名

欠席 3 名

III 議事要旨

事務局（企画調整係長）	それでは、次第の「2 議事・報告事項」に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、風間会長にお願いする。
議長（風間会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆様よろしく願いしたい。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	次に、議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしてよろしいか。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	名簿順で、今回は駒井副会長にお願いしたいが、よろしいか。
駒井副会長	了承した。
議長（風間会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議事（1）の「仙台市公害防止条例施行規則の改正について」、事務

	局より説明をお願いする。
事務局 (環境対策課長)	(資料 1 に基づき説明)
議長 (風間会長)	ただいまの説明に対し、皆様よりご質問、ご意見をお願いする。
駒井副会長	水質汚濁防止法に倣って改正することは、異議はない。条例中で弗素含有量と漢字で記載されているが、水質汚濁防止法ではひらがなでふっ素となっている。これは、ひらがなにすべきか、条例のまま弗素にすべきなのか。
事務局 (環境対策課長)	弗素含有量とふっ素及びその化合物どちらも水質汚濁防止法の書き方そのものを使っていたため、含有量は漢字、化合物はひらがなという形となっている。
駒井副会長	水質の濃度はひらがな、含有量は漢字ということか。
事務局 (環境対策課長)	もともとの法律の記載の形がこのようになっていた。
鶴見聡志委員	3番の施行日というのは、この条例の施行日という趣旨でよいのか。
事務局 (環境対策課長)	3番の施行日、令和 7 年 4 月 1 日が政令（水質汚濁防止法施行令）の施行、規則（仙台市公害防止条例施行規則）の施行となる。
鶴見聡志委員	実質的に改正として、法令に合わせる、法令に従って、というところなので、問題はないと思うが、例えば、今日 3 月 28 日に改正の意見を聞き、法令・条例の内容に一定程度意見が出るようなものがあつた場合、施行日の直前に審議会を開いて意見を聞くということに意義があるのか疑問を感じる。議論の余地があるような場合は、余裕をもってやるということか。
事務局 (環境部長)	ご指摘のとおりであり、改正の内容によっては十分な期間を設けた上で審議をしていただくことが非常に重要と考える。今回は、法改正に合わせて年度末となったところは、もう少し早くすべきだったという反省点はあるが、基本的には法令に合わせた内容であることから今回審議をしていただくこととした。今後、改正の内容によっては、十分な時間をもって審議をしていただけるように対応していきたい。
議長 (風間会長)	皆さんが議論をしたほうが良いということであれば、資料 1 自身をもう一回やり直すことも可能性としてはあると思っている。ここに書いてあるからやるというわけではなく、ここで認められれば施行することだと理解している。
議長 (風間会長)	他はよろしいか。親の法律等に準じてということなので、特に問題ないと思うが、よろしいか。他にご意見等ないようなので、当審議会としては、この件について、説明資料のとおりとしたい。
議長 (風間会長)	続いて、次第 3 「報告事項」に入る。 (1) は、「今泉工場建替基本計画（中間案）について」を事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料 1 に基づき説明)

(今泉工場再整備担当課長)	
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様よりご質問、ご意見を願います。
議長（風間会長）	残さの埋め立ての話が出ていたが、20年間を見積もって、その容量はまだ十分ということでしょうか。新しく作る必要はないということか。
事務局 (今泉工場再整備担当課長)	現在、焼却残さは、富谷市にある石積埋立処分場に搬入をして、埋め立てを行っている。残余年数は、おおむね50年程度と考えている。50年と言いつつ限界はあるので、埋め立て量の削減については、今後さらなる検討が必要と認識している。
齋藤裕美委員	松森工場と比べて新工場が小さくなるのに、排ガス基準値がそんなに変わっていないように思うが、ある程度年数が経っても機能は発達しないものなのか。
事務局 (今泉工場再整備担当課長)	松森工場の排ガス基準については、当時、松森工場の建設時においてダイオキシンがかなりクローズアップされた時代であり、排ガスに関する市民の意識がすごく高かった。 松森工場の自主基準値は、他都市に比べても厳しい基準であり、一例としてダイオキシン類については、松森工場は0.01で国の基準の10分の1である。全国的に見ると、0.01まで抑え込んでいる自治体が逆に少なく、0.05、あとは法令基準の0.1のままで運用しているところもある。 仙台市としては、松森工場建設時にダイオキシン類を極力減らすとして取り組んだ経緯があり、新工場もその基準に合わせて設定した。決して施設の規模が小さくなったから、基準値が低くできるものではないことはご承知いただきたい。
高木理恵委員	環境学習の機能も入れ込んでいくとのことだが、ごみの資源の有効活用といったこともあると思うが、ZEBを目指すということでそういったところのデータの見える化は検討しているのか。
事務局 (今泉工場再整備担当課長)	他の工場は、見学者向けの展示物を設置して、リサイクルやごみ処理の過程を実際に見て感じていただくような形で取り組んでいる。新工場では、近年のZEB化、脱炭素化に特に積極的に取り組む必要があると考えており、事務所機能の建物となる管理棟についても積極的にZEBへの対応をしていく計画である。 その中で、見学に来ていただいた方に、ZEBは具体的にどういう取り組みをしているのだろうということを見ていただく絶好の機会だと捉えている。今いただいた意見も踏まえて、今後ZEBのアピールを庁内の中で検討を進めていきたいと考えている。今後審議会からの意見を踏まえて、このような環境学習についても鋭意検討を進めていきたい。
駒井武副会長	資源循環の観点でこの新しい工場がどのような工夫をしているのかについてどこかに書いてあるのか。
事務局	資源循環については、具体的な記載はしていない。今の今泉工場

(今泉工場再整備担当課長)	は、廃棄物から資源物を回収するレベルが比較的低い。 今泉工場の次に古い葛岡工場は、粗大ごみ処理施設の中で金属類の回収を積極的に行っている。 新工場の粗大ごみ処理施設においては、金属類、有価物の積極的な回収を図っていくということを前提に機種を選定していくということは本編に記載をしている。 焼却残さに含まれる有価金属の回収は、全国的に取り組みが進んでいるところなので、本市としても積極的に取り入れていきたい。
駒井武副会長	先ほど質問があった排ガス基準値の中で松森工場の水銀が $50\mu\text{g}$ になっているが、これは法令基準の 30 に対して 50 となると少し高い値がでているが、これは何か理由があるのか。
事務局 (今泉工場再整備担当課長)	水銀については、新しく建設する工場の基準値が 30 と国から定められており、従前からある施設は 50 という基準になっている。
鶴見聡志委員	二点ある。 一点目はこの建設期間が大体 5 年ぐらい予定されており、工場の改築に当たって、今まで受け入れたごみ、特に粗大ごみとか、そういったものを別のところに代替していく形になると思うが、そのあたりの見込みがあれば教えていただきたい。 もう一つは意見になるが、先ほどの ZEB の話が出たが、最近再生可能エネルギーの活用ということでバイオマス発電というのも行われているような状況であるが、こういった燃やすというようなことをする時にどうしても発電というところに方向性がいってしまい、熱というものの利用については、大幅に捨てられている現状がある。この熱も有効活用できるということが、今後再生可能エネルギーの活用においては大事になってくると考えるが、例えば鳴子の川渡の取り組みを見ていると、そういった熱の活用というものが望まれているので、今回は温水プールとかそういったところに熱の活用というのと思うが、そういう視点もあってもいいのではと考えたところである。
事務局 (今泉工場再整備担当課長)	一点目の建設工事期間中の 5 年間のごみの行方は、工事期間中も現在の粗大ごみ処理施設での受け入れも継続するので、市民の方々のごみの搬出先が変わるということは現在のところはない。 二点目の熱の利用については、この基本計画および前年の基本構想においても、建替基本検討委員会を立ち上げて、各種意見をいただいている中で、その熱を有効利用するのは大切であると、ご意見をいただいたところである。その中で他都市においても、ビニールハウスに熱を供給するなどの取り組みもされているのは承知しているところであるが、現段階においては隣接する市民利用施設のプールへの余熱の供給をまず優先をさせていくところである。その他の有効利用方法については、今後も継続して検討していく必要があると認識してい

	る。
石原英喜委員	資料 2-1 の 1 ページ目の施設規模だが、建築工事中は今の今泉工場で行われるということで理解したが、新しい工場で焼却施設のごみ処理の能力が 2 分の 1 程度になることと、粗大ごみは概ね 7 割ぐらいということで、この先ごみの量、出てくる量が減ってくるという想定をされてこの規模になっているのか、建物の工場の大きさからここまでしかできないのか、この設定をした根拠を教えてください。
事務局 (今泉工場再整備担当課長)	資料 2-2 の本編 18 ページに将来の計画処理量等の記載をしている。 施設規模の算定に当たっては、現在の一般廃棄物処理基本計画の 1 人 1 日当たり 400g の減量目標を使い、順調にごみが減っていく前提で施設規模を算出している。 その他に他の工場の長寿命化に伴う処理能力、市としての全体の処理能力の低下または災害廃棄物の処理に必要な能力を考慮し、国から示されている施設規模の算定の考え方をもとに算定したものであり、600t から 300t 半分になって大丈夫なのかとの意見もいただいていたが、そのような一定程度の余力も含めて、施設規模を設定したところである。
事務局（施設課長）	現在の今泉工場は、公称 600t の施設として建設されたが、当時低カロリーのごみを基に設計を行っていたので、現在の高カロリーのごみに対して 600t の処理を行うことができず、現実的には大体 450t ぐらい、3 炉あるので 1 炉当たり 1 日公称で 200t になるが、150t の設定でしか燃やせない現状となっている。そこから比べると、半減しているわけではなくて、今ご説明したごみ減量の推移に近い感じで施設規模を削減できていると理解していただきたい。
ごうこ正太郎委員	今回 620 億円の予算で想定をされているが、処理量半分程度を目安でこの 620 億円というところの率直な評価を伺いたい。高いか安いかの判断材料が全くないところで、物価は変わっているが 20 年前の松森と比べるとすごいなというふうに思うが、DBO というところで状況は違うとは思いますが、その辺の所見を聞かせていただきたい。
事務局 (今泉工場再整備担当課長)	今回示した 620 億円は、PFI 等導入可能性調査において、このような施設規模で作った場合どのぐらいかかるか、と大まかな仕様を提示してメーカーに問い合わせた回答の平均値を採用したものである。調査においては、現段階において厳密に決まっていない仕様等もあることから、メーカーは他都市での建設実績等、将来の物価上昇等も踏まえて算定してきていると認識しており、将来の物価上昇度というのは見えないものであるが、一定程度高めにはメーカーとして回答してきているのではないかと評価をしているところである。 松森工場建設時は 600t の施設で 300 億円程度、トンあたり 5,000 万だったが、今回の施設はトン当たり 2 億円になっている。近年は 1 億 5,000 万を超えている、という報道もある。令和 9 年度に工事を着手するという条件のもと概算事業費を調査しているので、一定程度の

	物価上昇も見据えた金額であると考えられることから、現時点での概算額として妥当性はあるものと認識している。
ごうこ正太郎委員	令和9年度を想定しているというところで安心したところである。入札不調もかなりあるので、そう言ったところも踏まえて再度またご検討いただければなというふうに思う。
議長（風間会長）	続いて、報告事項（２）「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）中間評価に向けた市民意識調査及び生きもの認識度調査について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 （環境企画課長）	（資料2に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいま事務局より、「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）中間評価に向けた市民意識調査及び生きもの認識度調査について」の説明があった。皆様よりご質問やご意見をお願いします。
佐々木真由美委員	資料３ 市民意識調査の中の環境配慮行動の24番目の環境に関する講座やイベントに参加するが、低いというか一桁というのか、元々発信することは大事だと思うし、今後の課題の中にも明記はしていることだとは思いますが、今後この環境学習や学習の推進など何か具体的に検討を考えていることがあれば、お示しいただきたい。
事務局 （環境共生課長）	環境に関する講座やイベントに参加するということは、大事な取り組みであり、まずは参加する意欲や関心を高めていただくというのが、その第一歩だと考えている。そのためにチラシなども参加したくなるよう目を引く工夫やその前段階としてInstagramやWebなどで環境に関する情報発信などに努めているところである。例えばInstagramのフォロワーなどは以前より増加しているところではあるが、まだまだ改善の余地があると思うので、今後も参加いただく方が増えるように努めてまいりたい。
議長（風間会長）	中間報告の時にデータがあれば示していただきたいが、仙台市自身がこういったイベントだとか、発信の数が増えているのか減っているのかというデータがあれば見せていただきたい。というのは環境プラン策定の時は市民参加のワークショップ等を実施し、たくさんの人が参加して、盛り上がった時期があったが、その後プランができたやらなくなってしまった、というようなことを私が経験しているので、できれば続けてやられていると、こういったものがちょっとずつ上がっていくのかなと思う。もちろんイベントは仙台市だけでなく、東北大学もいろいろ一緒にやられていると思うが、そういったものも活用されて、全体が盛り上がるような仕組みというのをぜひ考えて提案していただければと思う。
齋藤優子委員	杜の都環境プランの策定時に関わらせていただいて、どういった認知度かというのは非常に興味があったが、市民意識調査の6ページのデータを見ると、生きものと触れ合う機会の多さであるとか、まちの清潔さ、ごみの少なさというところが他に比べると若干低い。60%を切

	っているというようなところは、改善の余地があると思うが、⑦の「まちの清潔さ・ごみの少なさ」というところの、「ごみの少なさ」というのは街の中に散乱をしていない、という意味でよろしいか。
事務局 (環境企画課長)	まちの清潔さ、ごみの少なさという視点は、街中に散乱していないか、というような視点での設問である。
齋藤優子委員	そういうことであれば、それぞれ認識の差というところもあるとは思いますが、聞き方のところで少し工夫が必要と思った。それからごみの少なさというところでは、非常に仙台市はいろんな取り組みされているとは思っており、清潔さという部分でも、その街並み・景観というところでも、非常に力を入れてまち作りしていると思うので、杜の都環境プランの中でも⑧のまちの景観の美しさとセットで取り組みをさらに進めていただければと思う。 また、東北大学にあるたまきさんサロンでもいろいろな取り組みをしている。青葉山でも朝にウグイスの鳴き声聞くこともあるので、たまきさんサロンの活用をしながら講座の取り組みを進めていただければと思う。
近藤祐一郎委員	二点教えていただきたい。 質問をした方への属性調査をしているかどうか、性別とか年代とか居住地とか、そういったものをしているのかどうかと、あと今回は概要だからかもしれないが、単純集計だけだったのか。
事務局 (環境部長)	属性については、年代や性別もアンケートの回答の中で把握をしているところである。今回については、設問に対する集計の結果を示しているが、今後、中間評価に向けて、属性も含めた分析等を進めてまいりたい。中間評価の中では、一定程度、そういったところも含めた形で評価を示せるように作業進めたいと考えている。
近藤祐一郎委員	クロス集計をされた方が良いのかなと思う。先ほど佐々木委員からもあったように、24番の環境に関する講座イベントの参加者が少ないということだったが、数%が参加し、肯定的に考えているというところが大事だが、実はその後ろの白いところ9割、ここを把握することが非常に大事で、例えば属性とこの質問のクロス集計取ると、どれぐらいの年代の方、どういうところに住んでいる方が、ここに参加していないか、ネガティブに考えているのか分かってくる。そういうことがわかってくればそこをターゲットとした、インスタグラムとかWebとか、そういったピンポイントで情報発信できると思うので、そういうものに繋がるような解析をしていただけるといいなと思う。
事務局 (環境部長)	今後、解析を進めていくとともに、それをどういった政策に繋げていくのかといったところについても引き続き検討してまいりたい。
議長 (風間会長)	データの分析については、ここにおられる先生方やNPOの方が高い技術を持つ方もいる。市役所でやると仕事が増えてしまうので、そういった先生方を頼って、分析してもらってもいいと思う。環境省のイベントでも自治体で全部やるのではなく地元の大学とか高専とかを

	使う方といいという話になっていた。ここにたくさんの先生がおられるので相談されるとよろしいかなと思うし、先生方、NPOの方でもデータ使いたい方があれば、ぜひ事務局に連絡して論文を書いていただければと思う。
西澤啓文委員	生き物調査において、数字が下がっているカッコウとカブトムシ、それからクワガタというのが取り上げているが、カッコウは、仙台市の市の鳥であるが、にもかかわらず2番目に低いレベルまでカッコウがいない状況になっていることについて、仙台市として調べていただきたい。子供の頃はカッコウがよく鳴いていたが、今は川内にいるが、後ろが青葉山で目の前が広瀬川という本当に自然豊かなところに住んでいるが、そこでもカッコウの鳴き声を聞くことはない。 そういう意味で調査結果が出ており、先ほどの話と絡むが地域性、カッコウの声を聞いた方々がどの地域の方々なのかということをも、もしわかるのであれば後でお示しを頂ければと思うし、このパーセンテージをもっと上げるために何が必要か、ここにも草地云々とあるが、そういった環境を作り上げるということも、もしかしたら必要であり、カッコウが市の鳥であるがゆえにというような視点も持ち合わせていただければと思う。 もう一点は、カブトムシとクワガタムシが出ており、これは探さないと見つけれない虫だが、実は仙台市の虫はスズムシである。スズムシは鳴き声が聞こえるので、鳴き声がしたかどうかというようなことも調査しやすいものだと思う。今後いろいろな地域でこの辺りで聞こえたという声が上がってくるとまた違ってくるのかなと思う。仙台市の花にはハギ、木にはケヤキということで、たくさん見る機会はあるがカッコウとスズムシについてはよくわからないところがあるので、環境局としても、重要視してその辺を調査対象とすることで鳴き声を聞けるような環境作りに取り組んでほしいと思う。
事務局 (環境共生課長)	カッコウについては、今回の認識度調査のエリアで見ると、山間部と海岸部で聞いたことがあるという方がやや多いという傾向になっている。またスズムシについては、大変残念であるが自然に生息している数が減ってきており、増やす活動に取り組んでいる市民団体の方がいるところ。このためスズムシを聞いたか調査しても、なかなか難しいというふうに考えている。やはり生息環境を可能な範囲で豊かにしていく取り組みというのは大事なものだと考えており、市の鳥、市の虫に限らず生物多様性が豊かになっていくように、今後とも取り組んでいきたい。
谷田貝泰子委員	意識調査で、生きものと触れ合う機会の多さがすごく少なく、がっかりしたところである。私の方のNPOでも時々自然体験というか川遊びをやっているのですが、そういったところをもっと取り組んだ方がいいのだと思う。同様に公園や川、海や森などの自然に親しむというところも高くないので、自然体験できる場所作りも併せてやっていくの

	がいいと思う。
事務局 (環境共生課長)	生き物と触れ合う機会や体験が減っているところ、あるいは全体的に少なめになっているところは気になっている。コロナのあと、アウトドアで触れ合う方が減っているようなことが、クワガタのところの推測ではあるが原因と考えている。いろいろな取り組みをしているNPOもいるので、情報を連携しながら機会を増やす、あるいは関心を高めていくということを進めていきたい。
高山秀樹副会長	3点ある。 一つは仙台市環境局が長年市民に働きかけてきたようなアンケート項目については、非常に高い数値が出ている、成果が出ていると思う。特に生活に身近に密着しているようなものは非常に高い数値が出ていると感じた。 もう一つ、先ほどの意見で街の清潔さ、ごみの少なさについての評価が低いので改善すべきとの意見があったが、何と比較するかによって全然違ってくと思う。例えば観光で、外部から来た方からは、仙台の街って綺麗だね、ごみ一つ落ちていないというふうに評価をされている。ごみのポイ捨てをしないについても23番にあったが、常にしている9割で、できるだけしているも含めると95%に近い数値になっているので、他の都市と比較すると、特に大都市圏と比べると、街中にごみが落ちていることはあまり見かけないと思う。ただ、例えば中心部のアーケード街は時間を決めて回収車が来て、その時間に合わせてごみを出すようになっており、街中に営業ごみの袋を置いてあるということはないと思うが、それ以外の地域では、営業ごみが収集場所に置きっぱなしになっているところが目に付いて、こういった回答になっているのかと感じた。他の都市と比べると本当に仙台は清潔さ、ごみの少なさという面では非常に優れた都市だと感じている。 最後に環境に関する講座やイベントに参加するというのが低いということだったが、環境のビジョンを策定した際に、人作りもポイントに上がっていたと思うので、何かテコ入れをしてより多くの方に講座やイベントに参加いただく取り組みが必要なのかと感じた。
事務局 (環境部長)	まさに杜の都の豊かな自然環境というのが本市の重要な都市個性であり、市民や事業者の皆様とともに守ってきたところなので、市民意識も高いものがあるということを改めて認識した。 ごみに関しては、地域の方々等と連携をしながら、ごみの散乱防止や分別促進といった取り組みを一緒に進めてきたところであり、引き続き充実していくように進めていきたい。 イベントについては、先ほどの説明にもあったInstagram等で幅広い方々に情報の発信をして、参加をしていただけるよう工夫しながら対応してきたところであるが、引き続きより市民の皆様に関心を持っていただけるよう工夫をしながら対応していきたいと考えている。

渥美綾子委員	市民意識調査の環境に関する講座やイベントに参加するということで、今のビジョンとして人づくりという話があったが、人づくりとなると小さい頃からの生活習慣でごみの分別だとか、習慣づけを考えたときに、例えば子育てのイベントと一緒に講座やイベントを企画、連携していくとその家族が子育てイベントに来てそこから環境のイベントにも繋がっていくということもあるので、今後検討していただければと思う。
事務局 (環境共生課長)	未来を担う子供たちに伝えていくというのは大事な観点だと考えている。今行っている講座の中でも、幼稚園や保育園、小学校に優先的に案内をして、年間何千人オーダーで受講いただいているところである。子育てイベントについては今までにない発想だったところなので今後の検討課題とさせていただく。
有働恵子委員	参考資料の1番と2番について、市民と中学生で同じアンケートをしていたり、中学生とその家族で同じアンケートをしているが、それによって違いが出てくるところを見られているが、これまでのアンケートで、その差についてわかっていることや、この差を見ることの意味をどのように考えられているか教えていただきたい。
事務局 (環境部長)	これからその属性も踏まえて分析をしていくというところであるが、次の時代を担う世代の認識と市民の認識というところの把握をしているところである。
有働恵子委員	世代間の差などわかればいいと思い、あと中学生とその家族というところの視点、その二つを比べるところの視点も何かあるのかなと思いお聞きした。
議長（風間会長）	それでは、この件は以上とする。 続いて、報告事項（3）「民有地等における国の自然共生サイト認定取得について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (環境共生課長)	(資料4に基づき説明)
議長（風間会長）	ただいま事務局より、「民有地等における国の自然共生サイト認定取得について」、説明があった。皆様からご質問やご意見をお願いします。
鶴見聡志委員	認定の申請を審査するのは年度で何件ぐらいあるのか。
事務局 (環境共生課長)	年度で何件かは環境省の方から正式に公表はされていないが、2年間で328箇所が全国で認定になっている。令和5年度と6年度は年2回ずつ、計4回の募集期間があったので、その4で割ったもの、プラス認定審査持ち越しになったものがあると考えている。
鶴見聡志委員	申請件数超過によって次年度に審査持ち越しというような話を書いてあるので、仙台市に申請が来て、今回は多いからというようなイメージなのか、そのあたりの具体的に何件、仙台市が一年度あたりに審査するのとか、具体的なイメージを知りたかった。
事務局	仙台市には5件の応募をいただき、全5件について支援をしてい

(環境共生課長)	る。予算上の上限に収まったので、全件可能であった。資料に有る「申請」というのは環境省の審査事務局への申請であり、別途有識者会議にかける都合などもあり、数に制限があると聞いている。
鶴見聡志委員	この取り組みについて私も非常に注目しており、30 by 30 という目標は非常に高いかなという中で、仙台市は結構頑張っているのは全国的に見てもよくわかっている。環境省の中での位置づけかもしれないが例えば仙台市の中で 2030 年までにこういう目標があつて、一年度あたり何件申請を通ればよいとか、何ヘクタール認定されればよいとか、そういうロードマップやゾーニング的なものを考えているのか教えていただきたい。
事務局 (環境共生課長)	仙台市は 30% を既に超えており、概ね 5 割は超えていると見込んでいるが、重複エリアの正確な計算ができないので、まだ公表に至っていない。 杜の都として、この取り組みは積極的に進めていきたい考えであり、そういった点も踏まえて中間評価の中であるとか、今後の取り組みの中でご意見をいただきながら検討を進めたいと考えている。
議長（風間会長）	素晴らしい取り組みだと思うが、今後数を増やすとか、今回認定されたところが皆さんに知れ渡るとか、今後より認知を深めてもらうための広報戦略があれば教えてほしい。
事務局 (環境共生課長)	数を増やすことやこの制度のこと、生物多様性を豊かにすることが大事だという認識が、周知不足であると考えている。来年度については認定地を使ったイベントや広報などを考えており、インスタグラムなどでも認定地の魅力を発信していきたいと考えている。その他の手法を含め、多くの方に知ってもらうよう努めていきたい。
議長（風間会長）	ぜひ、取り組んでいただけたらと思う。同じ COP でも温暖化の方は盛り上がるが、生物多様性は、新聞もその時は取り上げるが、盛り上がらないような気がしているので、仙台市が全国のモデルになるような形で励んでいただければと思う。
議長（風間会長）	それでは「報告事項」については以上とする。 続いて次第「3 その他」について、皆様より何かあるか。または今日の全体をとおしてコメントがあれば、よろしくお願いする
議長（風間会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。進行を事務局にお返しする。
司会	以上をもちまして、「令和 6 年度 第 4 回仙台市環境審議会」を終了する。 今年度の環境審議会は、本日の開催をもちまして最後となる。 来年度の審議会の日程につきましては、詳細が決まりましたら、改めてご案内申し上げます。

令和7年 6 月 6 日

仙台市環境審議会会長

氏名 風間 聡

仙台市環境審議会副会長

氏名 野井 武